

西枇杷島警察署

速度取締指針



重点路線	地域	規制速度	重点取締時間帯
国道22号	清須市地内	(法定)60km/h	7:00 ~ 16:00
主要地方道春日井稲沢線	北名古屋市地内	(指定)50km/h	10:00 ~ 19:00
春日学区	春日学区通学路	(指定)40km/h	7:00 ~ 16:00

交通事故発生状況

R6.1~R6.12

人身事故件数

総件数 482件(-146)
 死亡 1件(-5)
 重傷 18件(+8)
 軽傷 463件(-149)

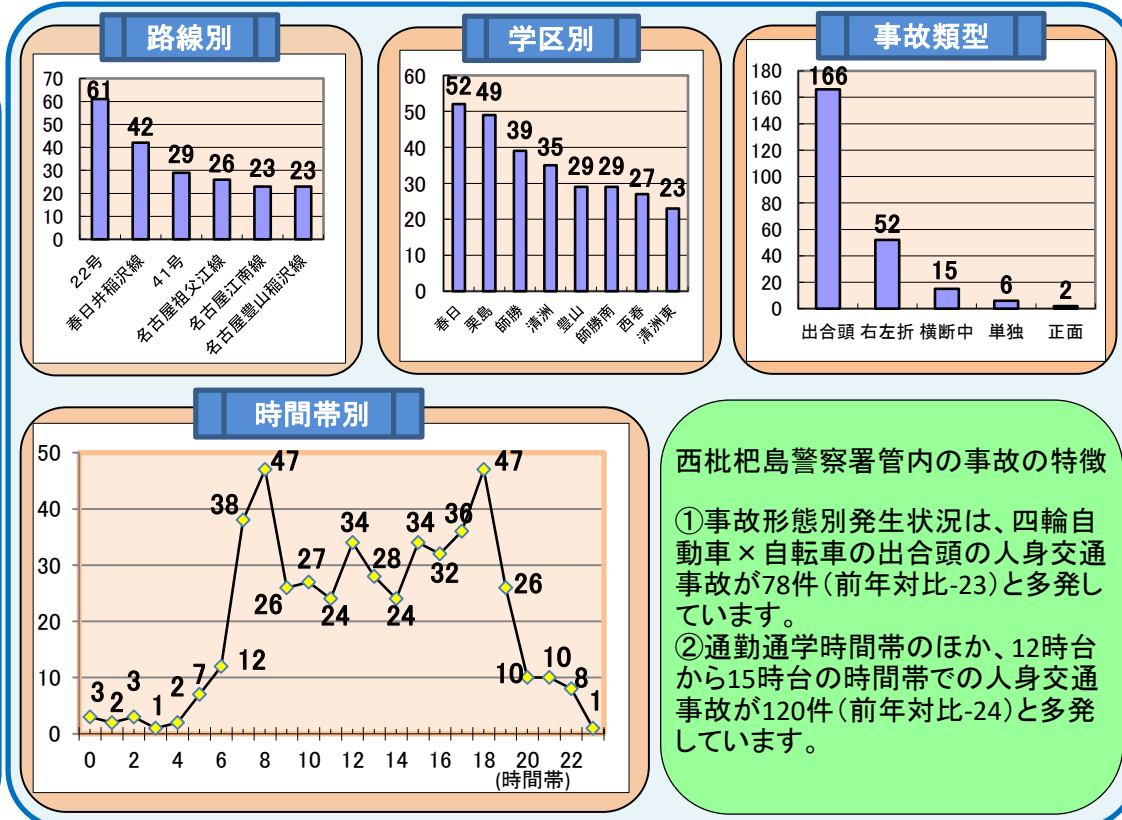
年齢層別死傷者数

子ども 43人(-10)
 若者 86人(-43)
 一般 385人(-93)
 高齢者 56人(-12)

当事者別死傷者数

歩行者 29人(-22)
 自転車 118人(-63)
 原付 17人(-7)
 自二 24人(-3)
 四輪 382人(-63)
 その他 0人

※括弧内は前年比



西枇杷島警察署管内の事故の特徴

①事故形態別発生状況は、四輪自動車×自転車の出合頭の人身交通事故が78件(前年対比-23)と多発しています。
 ②通勤通学時間帯のほか、12時台から15時台の時間帯での人身交通事故が120件(前年対比-24)と多発しています。

~その他の交通指導取締り要点~

- 重大事故に直結する速度超過違反、一時不停止違反などの指導取締り活動を重点的に実施します。
- 児童や高齢者など歩行者等の安全確保のため、通学路等における横断歩行者等妨害等違反、通行禁止違反等の指導取締り活動を実施します。
- 自転車利用者の法令違反による交通事故が多発していますので、自転車利用者に対する検挙活動を強化します。
- 悪質運転者を交通環境から排除するため、飲酒運転・無免許運転などの取締り活動を実施します。